市有財産売払いのご案内

【先着順受付中】

令和8年 10 月～

高萩市役所

企画総務部 総務課 管財グループ

TEL 0293 - 23 - 2119

目　　次

お申込みについて

お申込みからお引渡しまで（日程）　1
お申込み受付　2
申込者の資格　2

契約について

土地売買契約　3
売買代金等の支払い　3
用途の制限事項　3
土地の引渡し　3

所有権移転登記について　4

売払い物件一覧　4

物件調書　5～8

《お申込みからお引渡しまで》

１．申込受付

日時　申込者の希望日（土・日・祝日を除く　午前９時から午後５時まで）

場所　高萩市役所総務課

↓

２．契約の締結

日時　申込から７日以内で申込者の希望日
（土・日・祝日を除く　午前９時から午後５時まで）

場所　高萩市役所総務課

↓

３．契約保証金（第１回お支払い期限）

〔契約金額の１０％以上・収入印紙（契約書貼り付け用）〕

契約日

↓

４．売払い代金（第２回お支払い期限）

〔残金・収入印紙（所有権移転にかかる登録免許税）〕

売買契約日より３０日以内

↓

５．土地の所有権移転登記手続き …… ２週間程度

↓

６．土 地 の 引 渡 し

○お申込みについて

◆お申込み受付

(1) 受　付　期　間

先着順受付

(2) 受付時間及び受付場所

時　間　　午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

場　所　　高萩市役所総務課

(3) お申込みに必要な書類

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、提出していただきます。

①普通財産の払下げ申請書

②住民票（個人の場合)、登記事項証明書（法人の場合）

◆申込者の資格

土地の買受けの申込みをすることができる方は、個人又は法人である方といたします。ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、申し込むことができないものといたします。

(1) 個人及び法人以外のもの

(2) 法第 238 条の 3 に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

(3) 民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による成年被後見人、被保佐人、被補助人又は未成年者

(4) 政令第 167 条の 4 第 1 項に該当する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当する者で当該各号に該当する事実があった後 2 年を経過していないもの

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更正手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者

(6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者

(7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員並びにこれらのものから委託を受けた者

(9) 当該土地を、反社会的団体がその活動のため利用するなど公序良俗に反する使用に供する者

(10) 市税、国民健康保険税その他市の使用料等を滞納している者

○契約について

◆土地売買契約

日　時　　申込者の希望日（土・日・祝日を除く）

場　所　　高萩市役所総務課

・持参していただくもの

①契約保証金（売買契約金額の１０％以上）

②申込者本人の実印

③収入印紙（契約書張付用）

土地代金が 50 万円以下の場合	２百円
土地代金が 50 万円超え 100 万円以下の場合	５百円
土地代金が 100 万円超え 500 万円以下の場合	１千円
土地代金が 500 万円超え 1,000 万円以下の場合	５千円
土地代金が 1,000 万円超え 5,000 万円以下の場合	１万円

※上記は全て軽減措置適用後（令和 9 年 3 月 31 日までの間に作成されるもの）の金額となります。

④申込者本人の印鑑証明書１通

◆売買代金等の支払い

市が交付する納入通知書により指定の金融機関口座へお振込みいただきます。

(1) 契約保証金 … 土地売買契約日

①売払代金の１０％以上

(2) 売払代金 … 土地売買契約日より３０日以内

①売払代金より契約保証金を除いた金額

◆売払物件における用途の制限事項

(1) 売払土地は、その引渡しの日から、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗特殊営業その他これに類する業の営業の用に供することはできません。

(2) 売払土地は、その引渡しの日から、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これらに類するものの用に供することはできません。

◆土地の引渡し

土地の引渡しは、土地の所有権移転登記完了後現地立会いのうえ引渡しをします。

○所有権移転登記について

◆土地所有権移転登記の手続き

売払代金完納後、市で所有権移転の手続きを行いますので、下記計算式による登録免許税（収入印紙）を**収入印紙**にてご準備ください。

《登録免許税算出方式》

固定資産評価額 ×1000分の15＝ 登録免許税

※上記は軽減税率適用後(令和11年3月31日までの間に登記を受ける場合)の金額となります。

○売払い物件一覧

物件番号	所　在　地	地目	地積	売払い価格
物件A	高萩市有明町一丁目８４番	宅地	５７９．５１㎡	１２，４５９，０００円
物件B	高萩市大字高戸２８８番1 外3筆	雑種地	１，４９８㎡	１４，９８０，０００円
物件C	高萩市大字安良川２６７番７０	宅地	２，５３３．６３㎡	３７，４９７，０００円
物件D	高萩市肥前町一丁目１１番	宅地	３４８．０７㎡	８，２１４，０００円
物件E	高萩市肥前町二丁目3番１１０ 外1筆	宅地	３，４９３．５０㎡	２１，６５９，０００円
物件F	高萩市大字下手綱３８番	雑種地	８７６㎡	４，３８０，０００円

物件番号	A

所在地番		高萩市有明町一丁目８４番				
地　積		579.51 ㎡	地目	宅地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		東側幅員約６ｍの市道とほぼ等高に接面する中間画地。				
法令等に基づく制限	用途地域	第一種住居地域				
	建ぺい率	60％		容積率	200％	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道		高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約０．３ｋｍ			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（直線距離）		
		たかはぎ認定こども園		約０．８ｋｍ		
		東小学校		約０．２ｋｍ		
		高萩中学校		約０．６ｋｍ		
		高萩市役所		約１．０ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。				

物件番号	B

所在地番		高萩市高戸２８８−１外３筆				
地　積		1,498 ㎡	地目	雑種地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		東側幅員約４ｍの市道、北側幅員約２ｍの農道にほぼ等高に接面するニ方路地。				
法令等に基づく制限	用途地域	第一種低層住居専用地域				
	建ぺい率	40%		容積率	80%	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道		高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約０．８ｋｍ（直線距離）			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（直線距離）		
		たかはぎ認定こども園		約０．９ｋｍ		
		東小学校及		約０．６ｋｍ		
		高萩中学校		約１．３ｋｍ		
		高萩市役所		約１．３ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。				

物件番号	C

所在地番		高萩市安良川２６７番７０（旧協同病院跡地）				
地　積		2,533.63 ㎡	地目	宅地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		西側幅員約１０m舗装市道にやや高く接する中間画地。				
法令等に基づく制限	用途地域	第二種住居地域				
	建ぺい率	60%		容積率	200%	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道		高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約０．９ｋｍ			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（道路距離）		
		たかはぎ認定こども園		約１．５ｋｍ		
		高萩小学校		約１．２ｋｍ		
		高萩中学校		約０．９ｋｍ		
		高萩市役所		約１．２ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。 ・南側は旧日本加工製紙工場跡地 ・西側法面は物件に含みます。				

物件番号	D

所在地番		高萩市肥前町一丁目１１番				
地　積		348.07 ㎡	地目	宅地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		北西側、西側幅員約６ｍの市道にほぼ等高に接面する角地。				
法令等に基づく制限	用途地域	第一種住居地域				
	建ぺい率	60％		容積率	200％	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道	※	高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約０．６ｋｍ			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（道路距離）		
		たかはぎ認定こども園		約０．７ｋｍ		
		東小学校		約０．２ｋｍ		
		高萩中学校		約０．７ｋｍ		
		高萩市役所		約１．７ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。 ※埋設する給水管が隣地へ分岐しているため、一部利用に制限があります。 詳細は市へお問い合わせください。				

物件番号	E

所在地番		高萩市肥前町二丁目３番１１０　外１筆				
地　積		3,493.50 ㎡	地目	宅地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		西側幅員約４ｍの市道にやや高く、北東側は関根川の堤防敷道路に約１ｍ低く接面する。				
法令等に基づく制限	用途地域	第一種低層住居専用地域				
	建ぺい率	60％		容積率	150％	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道		高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約１．３ｋｍ			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（道路距離）		
		たかはぎ認定こども園		約０．９ｋｍ		
		東小学校		約０．６ｋｍ		
		高萩中学校		約１．３ｋｍ		
		高萩市役所		約１．７ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。				

物件番号	F

所在地番		高萩市下手綱３８番				
地　積		876 ㎡	地目	雑種地	形状	明細図のとおり
接道道路の幅員及び構造		南側幅員約３ｍの市道にほぼ等高に接面する中間画地。				
法令等に基づく制限	用途地域	無指定				
	建ぺい率	60％		容積率	200％	
	その他の制限					
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無し	負担の内容		
供給処理施設の状況		供給処理施設		事業所名	電話番号	
		電　気		東京電力（株）		
		上水道		高萩市水道課		
		下水道		日立高萩下水道組合		
		ガ　ス		市内燃料組合及び業者		
交通機関		バ　ス	―			
		鉄　道	JR 常磐線　高萩駅　約３．８ｋｍ			
公共施設（現地から）		施設名		現地からの距離（直線距離）		
		たかはぎ認定こども園		約３．４ｋｍ		
		松岡小学校		約０．２ｋｍ		
		松岡中学校		約０．５ｋｍ		
		高萩市役所		約３．７ｋｍ		
参考事項		・現況のまま引渡しとなりますので、必ず現地を確認してください。				

■問 い 合 わ せ 先

※ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

〒３１８－８５１１

高萩市本町１丁目１００番１（本庁舎３階）

高萩市役所　企画総務部総務課管財グループ

電話：０２９３－２３－２１１９

FAX：０２９３－２４－０６３６

メール：soumu@city.takahagi.lg.jp

ホームページ：http://www.city.takahagi.ibaraki.jp/